



金沢市公報

第2657号

平成22年(2010年)5月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎目次	ページ	
●告示		●教育委員会告示
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○平成22年教育委員会告示第1号(地区公民館 の指定管理者について)の変更について (生涯学習課)
○自転車等を撤去し、保管したことについて ()	2	●選挙管理委員会告示
○地縁による団体の告示された事項の変更につ いて (市民参画課)	3	○平成22年6月2日に選挙人名簿に登録する者 の氏名等を記載した書面の縦覧場所について (選挙管理委員会)
○介護保険法の規定による事業者の指定につ いて (介護保険課)	3	○平成22年6月3日現在の在外選挙人名簿に登 録した者の氏名等を記載した書面の縦覧の場 所について ()
○土壤汚染対策法の規定に基づく形質変更時要 届出区域の解除について (環境指導課)	4	●選挙管理委員会公告
○市道の区域の変更について (道路管理課)	4	○選挙人名簿の抄本等の閲覧状況について (選挙管理委員会)
●公告		●農業委員会告示
○住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況につ いて (市民課)	4	○平成22年第5回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局)
○開発行為に関する工事の完了につ いて (建築指導課)	4	

告 示

●金沢市告示第148号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成22年5月21日

金沢市長 山 出 保

- 保管した自転車等が駐車してあった駐車場の名称
 - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 - 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
 - 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
 - 金沢市営森本駅西自転車駐車場
 - 金沢市営野町駅前自転車駐車場
 - 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
 - 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
 - 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
 - 金沢市営矢木1丁目自転車駐車場

金沢市営表参道自転車駐車場
 金沢市営香林坊自転車駐車場
 金沢市営柿木畠自転車駐車場
 金沢市営片町広場自転車駐車場

2 保管した自転車等の台数

自転車 126台
 原動機付自転車 1台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成22年4月1日から同月30日まで

4 保管した自転車等の返還を申し出る場所

金沢市広坂1丁目9番16号
 財団法人 金沢まちづくり財団

5 保管した自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成22年5月21日から同年8月20日まで
 午前10時から午後7時まで

場所 金沢市昭和町633番地
 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第149号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年5月21日

金沢市長 山 出 保

1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	台 数
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	20 台
	原動機付自転車	3 台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	4 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	3 台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1 台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	9 台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1 台
福増町北地内	自 転 車	1 台
西念4丁目地内	自 転 車	2 台
戸水1丁目地内	自 転 車	2 台
北安江2丁目地内	自 転 車	1 台
横枕町地内	自 転 車	1 台
長田町地内	自 転 車	1 台
西泉1丁目地内	自 転 車	3 台
泉3丁目地内	自 転 車	1 台

2 自転車等を撤去し、保管した日

平成22年4月1日から同月30日まで

3 保管した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成22年5月21日から同年11月20日まで

(2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第150号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年5月21日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前			変 更 後			変更年月日	
土清水第二町会	代表者の氏名及び住所	安田 洋 金沢市土清水3丁目49番地			奥間 武 金沢市土清水3丁目264番地1			平成22年 4月1日	
土清水第一町会	代表者の氏名及び住所	西野 司典 金沢市土清水2丁目183番地1			森 繁 金沢市土清水2丁目343番地			平成22年 4月18日	
粟崎町町会	代表者の氏名及び住所	早川 一郎 金沢市粟崎町ホ43番地14			浜谷 晃 金沢市粟崎町ト49番地			平成22年 4月28日	
	区 域	粟崎町	町の名称	字	地 番	町の名称	字	地 番	平成22年 5月6日
			リ		5-1~45-11	リ		全部	
			ニ		6-4~73	ニ		全部	
			ヘ		1~86-9	ヘ		全部	
			ホ		1~70	ホ		全部	
			ト		4~150-27	ト		全部	
			ヌ		1-1~26-19	ヌ		全部	
			ワ		118-2~150-27	ワ		全部	
			チ		1-1~61-7	チ		全部	
			ホ		41-4~83-16、 238-1~238-3	ホ		30-1~83-17、 235~239-3	
			を		2-1~38	を		全部	
			ヲ		26-2~27-7	ヲ		26-1~27-7	
			ル		17-1~21-1、27- -1、27-29~76- 38、66	ル		21-1~26-25、 66、66-2~76-41	
る		1~16-6、21-1	る		全部				
			カ		全部				

●金沢市告示第151号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

平成22年5月21日

金沢市長 山 出 保

介護保険 事業所番号	事業所		事業者				指定年月日	サービスの種類	条件等
	名称	所在地	名称	主たる 事務所の 所在地	代表者				
					氏名	住所			
1790100182	アルカンシェル木曳野	金沢市桂町50街区9番	社会福祉法人康久会	金沢市桂町50街区9番	横井秀治	金沢市長田町2丁目5番7号	平成22年5月1日	小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	

●金沢市告示第152号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、同項に規定する形質変更時要届出区域の全部について同条第1項の指定を次のとおり解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示します。

平成22年5月21日

金沢市長 山 出 保

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
金沢市小立野2丁目933番の一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
水銀及びその化合物
砒素及びその化合物
ふっ素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類
水銀及びその化合物
鉛及びその化合物
- 4 講じた措置
土壤汚染の除去

●金沢市告示第153号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成22年5月21日から同年6月4日まで一般の縦覧に供します。

平成22年5月21日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
一般市道	湯涌11号湯涌荒屋町線	湯涌荒屋町 35番1先から	旧	6.4～9.9	201
		湯涌荒屋町 35番4先まで	新	9.1～14.3	201

公 告

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間における住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況を、次の日時及び場所において公表します。

平成22年5月21日

金沢市長 山 出 保

日時 平成22年5月22日から同年6月4日までの間

（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

午前9時から午後5時45分まで

場所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市役所市民課

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成22年5月21日

金沢市長 山 出 保

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市粟崎町4丁目80番1	金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市長 山出 保
金沢市赤土町へ258番1	金沢市中屋2丁目59番地 宮林 歩
金沢市二ツ寺町イ160番1及び160番4	金沢市新保本2丁目402番1 Tコーポ203 八島 和成 金沢市新保本2丁目402番1 Tコーポ203 八島 加奈

教育委員会告示

●金沢市教育委員会告示第4号

平成22年教育委員会告示第1号（地区公民館の指定管理者の指定について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成22年5月21日

金沢市教育委員会委員長 佐 藤 秀 紀

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
金沢市夕日寺公民館	所在地	金沢市東長江町コ26番地	金沢市夕日寺町コ35番地	平成22年4月18日

選挙管理委員会告示

●金沢市選挙管理委員会告示第29号

平成22年6月2日に選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成22年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成22年6月3日から同月7日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第30号

平成22年6月3日現在の在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日（当該在外選挙人名簿に登録した者がいずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがない者である場合及び平成6年5月1日前に住民基本台帳に登録されたことがある者であって、同日以後いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されることがないものである場合には、その者の氏名、経由領事官の名称及び生年月日）を記載した書面の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の7第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示します。

平成22年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号
金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成22年6月3日から同月7日までの間、
毎日午前8時30分から午後5時まで

選挙管理委員会公告

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項（第30条の12において準用する場合を含む。）の規定により、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの期間における選挙人名簿の抄本及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況を次の日時及び場所において公表します。

平成22年5月21日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

日 時 平成22年5月22日から同年6月4日までの間

（ただし、日曜日及び土曜日を除く。）

午前9時から午後5時45分まで

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成22年第5回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成22年5月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉 忍

1 日時

平成22年5月26日 午後3時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地競（公）売適格者証明願について
- (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
- (7) 金沢農業振興地域整備計画の変更に関する意見決定について
- (8) 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更」に係る意見決定について
- (9) 平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに平成22年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

平成22年(2010年)5月21日 印刷

発行人

金 沢 市

平成22年(2010年)5月21日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)